

令和7年度筑西市社会福祉協議会事業計画

令和7年2月12日

1 基本方針

筑西市が策定した「地域福祉計画」の具体的な活動計画として施策の展開をまとめ、地域福祉を推進するための行動計画として、令和5年度に「第4次地域福祉活動計画」（5年間）を策定し、本年度は中間年度の3年目を迎えます。近年では8050問題、災害時の支援、物価上昇による経済的支援等により、社会福祉協議会の役割がより重要となってきました。

この計画に基づき地域福祉を推進するために、住民主体、住民参加を基本として、地域住民、ボランティア、民生委員児童委員、行政機関、地域団体、高齢者・障がい者等の福祉団体、保健・医療・福祉関係機関等との連携・協働・役割分担を図り、各種事業を展開してまいります。

2 重点項目

地域福祉を推進するにあたり、各事業の意義・効果の再確認を行い、下記を重点項目とした上で、計画的に経営基盤の強化に取り組んでまいります。

1. 地域のつながり・支え合い機能の強化

新型コロナウイルスによる影響は回復傾向が見られますが、新たに物価高騰による経済的問題等が出てきており、高齢者や障がい者、生活困窮者等の社会的孤立や経済的困窮はさらに複雑化していると思われます。これらに対応するために、福祉事務所や関係機関と連携し、地域のつながり・支え合い機能を強化してまいります。

2. 権利擁護事業の推進・体制づくり

筑西市では成年後見制度利用支援事業の実施、中核機関の設置、成年後見制度利用促進協議会の設置等、権利擁護の充実・強化を進めています。また、8050問題や親亡き後の支援を見据え、権利擁護に係る事業が今後の地域福祉推進の重要な事業となることが予想されます。これらを踏まえ、権利擁護事業の一環として、成年後見制度における法人後見事業の令和8年度からの実施を目指し、準備を進めてまいります。

3. 組織体制の強化、既存事業の強化・見直し

- ・成年後見制度における法人後見事業の実施に向けて、組織体制を見直します。
- ・効率的な組織運営を目的に、事務事業の見直しを継続し、事業推進、経費削減に努めます。

3 実施事業

地域福祉活動計画で示している基本理念の実現のために、基本目標に沿って関係者及び関係機関と連携・協働・役割分担を図りながら、下記の事業を実施し、地域福祉を推進してまいります。

1. 法人運営事業

理事会・評議員会・監事会の開催、一般会費・特別会費の募集、災害ボランティアセンター運営研修会の実施

2. ボランティア活動事業

ボランティアセンターの運営、ボランティア活動保険、ボランティアサークル活動助成、ボランティア活動普及事業協力校会議、小・中・高等学校への福祉体験学習の実施、ボランティア養成講座の企画・開催、ボランティア活動の情報提供及び相談支援

3. 調査・啓発事業

広報紙まごころ発行、民生関係資料の作成及び提供、ホームページ等 SNS の運営

4. 共同募金配分金事業

一般募金配分金事業

老人福祉 : 高齢者クラブ連合会活動費助成、ふれあい電話、ひとり暮らし給食サービス

障害児・者福祉 : 障害者福祉団体助成

児童・青少年福祉 : 小学生サマースクール、学生福祉サマーセミナー、子ども会育成会連合会助成

福祉育成・援助 : 支部社協活動助成

ボランティア活動育成 : ボランティアサークル活動費助成、ボランティア養成講座
災害時におけるボランティア活動登録団体合同研修、
児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校助成

戦没者遺族援助 : 遺族会連合会助成

歳末たすけあい配分金事業

歳末たすけあい援護金 : 援護金配布

障害児・者福祉 : 福祉のつどい

母子・父子福祉 : 母子・父子家庭児童生徒入学祝品支給

福祉育成・援助 : 法律相談、心配ごと相談、火災見舞金、行路人旅費、生活困窮世帯に対する食料等支援、広報紙まごころ発行、ママの息抜きヨガサロン

5. 総合相談事業

法律相談、心配ごと相談、福祉総合相談事業

要援護世帯（者）、高齢者、障がい者、子育て等に関する相談

6. 小口資金貸付事業

不慮の事故又は災害等により一時資金が必要となった場合に、生活意欲の助長と生活の安定を図ることを目的に、無利子で資金の貸し付けを実施

7. 生活福祉資金貸付事業（茨城県社会福祉協議会受託事業）

- ・低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的に資金の貸し付けを実施
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付において、償還免除及び償還猶予等になった方へ、生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者家計改善支援事業等と連携したフォローアップ支援を継続的に実施

8. 在宅福祉サービスセンター事業

在宅福祉の増進を図るとともに、市民の連帯と相互扶助を促進することを目的とし、市民の参加と協力を得て、適切な家事・介助等の援助を有料で実施

9. 権利擁護事業（新規）

- ・成年後見制度における法人後見事業の令和8年度からの実施を目指し、準備を推進

10. 善意銀行運営事業

善意の金銭・物品の受渡し等

11. 福祉用具・備品貸出事業

車いす、チャリティーボックス等の貸出

12. 他団体の主催する社会福祉事業への協力、後援、共催

13. 日常生活自立支援事業（茨城県社会福祉協議会受託事業）

高齢や障がいにより判断能力が不十分で、かつ親族等の援助が得られない方に対して、福祉サービスの利用手続きの援助や日常生活の金銭管理援助及び書類等の預かりサービスを実施

14. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（筑西市受託事業）

市内在住 65 歳以上の方を対象に生きがいづくりと社会参加を促進し、介護予防に資する活動の育成・支援を行う、生きがい講座を実施

※利用者ニーズを把握し、より魅力的なメニューを取り入れます。

15. 介護予防事業（筑西市受託事業）

市内在住 65 歳以上の方を対象に介護予防（運動機能の向上、栄養改善、口腔機能向上、うつ・閉じこもり予防、知的機能向上）を目的とした教室を実施

16. 障害者等コミュニケーション支援事業（筑西市受託事業）

意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が、手話通訳を必要とするときに、手話協力員の派遣を実施

17. 子育て支援センター運営事業（筑西市受託事業）

あそびの広場、にこにこ広場、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習会、赤ちゃんの駅貸し出し

18. 生活困窮者自立相談支援事業（筑西市受託事業）
多様化している相談者の生活課題に対応するため、関係部局と連携し、相談者の生活課題の早期解決のために自立相談支援を実施
19. 生活困窮者家計改善支援事業（筑西市受託事業）
家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計管理に関する支援、家賃・税金・公共料金等の滞納の解消、各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、貸付の斡旋等を実施
20. 障害者等地域活動支援センター事業（筑西市受託事業）
障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他の支援を実施
21. 就労継続支援（B型）事業 まごころ
障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会、生産活動の機会、知識及び能力の向上のために必要な訓練の機会、その他の活動の機会を提供
22. 指定特定相談支援事業
障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、サービス等利用計画の作成、サービス等利用計画の見直し（モニタリング）を実施
23. 指定管理者事業（筑西市受託事業）
・筑西市総合福祉センター（心身障害者福祉センターを含む）・関城老人福祉センター・明野農村環境改善センター・明野老人福祉センター・協和ふれあいセンター
・令和8年度の指定管理の更新のための準備手続きを進めます。
24. 地域包括支援センター運営事業 まごころ（筑西市受託事業）
関城・明野・協和地区を担当圏域とし、総合相談、権利擁護、介護予防への取組、包括的・継続的ケアマネジメント支援等、総合的な相談対応とマネジメント業務を実施